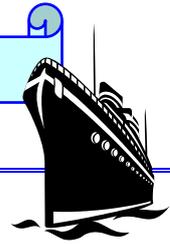


MS&AD Marine News

トピックス



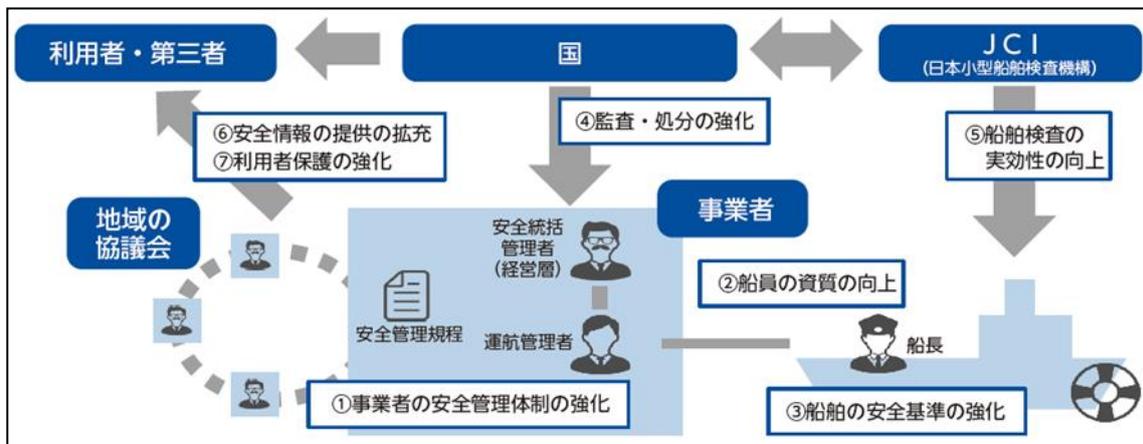
知床遊覧船事故を受けた旅客船の総合的な安全・安心対策について

2022年4月23日、北海道知床半島沖合において、小型旅客船が沈没し、乗員2名・乗客24名の計26名が死亡・行方不明となる近年類をみない大事故が発生しました。このような事故が二度と発生しないよう、国土交通省では小型船舶を使用した旅客輸送における安全対策の見直しを実施され、旅客船に関わる全ての事業者に向けた「旅客船の総合的な安全・安心対策」が2022年12月22日に取りまとめられました。

本稿では「旅客船の総合的な安全・安心対策」の検討背景と主な内容についてご紹介します。

1. 「旅客船の総合的な安全・安心対策」の検討背景

国土交通省は専門家15名による「知床遊覧船事故対策検討委員会」を設置し、主に(1)ハード・ソフトの観点からふまえた既存対策の重層的な強化と新たな対策の策定、(2)海域の特性の違いや中小零細な事業者による運航をふまえた対策の策定、(3)事業者に対する国の監督やJCI (Japan Craft Inspection Organization、日本小型船舶検査機構)の検査体制の見直しを実施しました。当検討委員会にて約8カ月に亘ってハード・ソフトの両面から議論が重ねられた結果、2022年12月22日に7つの項目から構成される「旅客船の総合的な安全・安心対策」が取りまとめられました。



出典：知床遊覧船事故対策検討委員会 「旅客船の総合的な安全・安心対策」

<https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001580159.pdf>

2. 具体的な対策内容

各項目の具体的な対策内容を以下のとおりご紹介します。

① 事業者の安全管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・安全統括管理者・運航管理者への試験制度の創設 ・事業許可更新制度の創設 ・届出事業者の登録制への移行 ・運航の可否判断の客観性確保 ・避難港の活用の徹底 ・地域の関係者による協議会を活用した安全レベル向上
② 船員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・船長要件の強化 （事業用操縦免許の厳格化（修了試験の創設等）、初任教育訓練、乗船履歴の確認等） ・発航前検査の確実な実施（ハッチカバーの閉鎖の確認等）

<p>③ 船舶の安全基準の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用無線設備等の導入促進 ・改良型救命いかだ等の積付けの義務化・早期搭載促進 ・法定無線設備から携帯電話を除外 ・船首部の水密性の確保（既存船の緊急点検等）  <p>改良型救命いかだ 例</p> <p>出典：国土交通省 HP 「海事レポート 2023 特集 1 知床遊覧船事故を受けた旅客船の総合的な安全・安心対策」 https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001621448.pdf</p>
<p>④ 監査・処分の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海事監査部門の改革（安全確保に向けた徹底した意識改革、通報窓口の設置、抜き打ち・リモートによる監視の強化、裏取り・フォローアップの徹底、自動車監査等のノウハウ吸収、監査体制の強化等） ・行政処分制度の抜本的見直し（船舶使用停止処分の導入等） ・罰則の強化（拘禁刑、法人重科等） ・許可の欠格期間の延長（2年→5年）
<p>⑤ 船舶検査の実効性の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国による JCI の検査方法の総点検・是正と監督の強化（ハッチカバー等含む）
<p>⑥ 安全情報の提供の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全法令違反の行政指導を公表対象に追加 ・行政処分等の公表期間の延長（2年→5年） ・安全性の評価・認定制度（マーク等）の創設
<p>⑦ 利用者保護の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・船客傷害賠償責任保険の限度額引上げ ・旅客名簿の備置き義務の見直し

3. おわりに

「旅客船の総合的な安全・安心対策」を受け、国土交通省では実現可能なものから速やかに実行に移しており、監査や船舶検査の強化等を進めています。また、事業者の安全管理体制の強化や船員の資質の向上等を盛り込んだ「海上運送法等の一部を改正する法律案」が国会に提出され、2023年4月28日に成立、5月12日に公布されました。現在、同法の施行に向けて政省令等の整備が進められています。

我が国では、旅客船は日常生活および観光業において必要不可欠な輸送手段の一つであり、安心・安全な運航体制の確保が大前提と言えます。悲惨な海難事故が今後二度と発生しないよう、国と海事関係者が一体となって、同対策に基づく措置の実施・徹底したルールの順守に努めることが大切と考えられます。

<参考文献一覧>

- ・知床遊覧船事故対策検討委員会 「旅客船の総合的な安全・安心対策」
<https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001580159.pdf>
- ・国土交通省 HP
「海事レポート 2023 特集 1 知床遊覧船事故を受けた旅客船の総合的な安全・安心対策」
<https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001621448.pdf>
- ・国土交通省 HP 「「海上運送法等の一部を改正する法律案」を閣議決定」
https://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji01_hh_000541.html